



ゆめりあ部会一日体験会大正琴部会（3/15）

- 保健福祉課 ☎72-2000
- 建設課 ☎76-2139
- 住民課 ☎76-2130
- 議会事務局 ☎76-3191
- 総務課 ☎76-2131
- 会計課 ☎76-3192
- 産業振興課 ☎76-2134
- 教育委員会 ☎76-4233
- 農業委員会 ☎76-2135

催し
子育てスクール

○第2回子育てスクール
日時 5月15日(水)10時～11時30分
場所 子育て支援センター
対象 町内に住む子育て中の親
内容 エアロビクス
参加料 無料
託児 1世帯200円
締切 5月10日(金)
※得きつずカードに30ポイント

催し
子育てスクール

○第2回子育てスクール
日時 5月15日(水)10時～11時30分
場所 子育て支援センター
対象 町内に住む子育て中の親
内容 エアロビクス
参加料 無料
託児 1世帯200円
締切 5月10日(金)
※得きつずカードに30ポイント

催し
児童館

○クッキング
日時 5月18日(土)13時30分～
対象 小学2年生(先着10人)
内容 ミルフィーユ
持ち物 エプロン、バンダナ、手ふきタオル、水かお茶
費用 100円
締切 5月16日(木)
○フォトスタンド
日時 5月25日(土)13時30分～
対象 小学生(先着20人)
持ち物 はさみ、木工用ボンド
締切 5月23日(木)
申込・問合せ 児童館
☎76・2402

催し
児童館

○クッキング
日時 5月18日(土)13時30分～
対象 小学2年生(先着10人)
内容 ミルフィーユ
持ち物 エプロン、バンダナ、手ふきタオル、水かお茶
費用 100円
締切 5月16日(木)
○フォトスタンド
日時 5月25日(土)13時30分～
対象 小学生(先着20人)
持ち物 はさみ、木工用ボンド
締切 5月23日(木)
申込・問合せ 児童館
☎76・2402

催し
子育てスクール

○第2回子育てスクール
日時 5月15日(水)10時～11時30分
場所 子育て支援センター
対象 町内に住む子育て中の親
内容 エアロビクス
参加料 無料
託児 1世帯200円
締切 5月10日(金)
※得きつずカードに30ポイント

催し
子育てスクール

○第2回子育てスクール
日時 5月15日(水)10時～11時30分
場所 子育て支援センター
対象 町内に住む子育て中の親
内容 エアロビクス
参加料 無料
託児 1世帯200円
締切 5月10日(金)
※得きつずカードに30ポイント

催し
まちづくり懇談会

皆さんのご意見を幅広くお伺いするため、まちづくり懇談会を開催します。
行政区に町長、副町長、教育長が出席、まちづくりの方針についてお知らせするほか、皆さんの意見や要望を伺います。
いたいただいた意見や要望は、今後のまちづくりや予算編成に生かします。
将来のまちづくりについて考えてみませんか。
内容
○平成25年度のまちづくりについて～まちづくり読本予算版の解説
○意見交換
その他 4月にお配りした、まちづくり読本をお持ちください。
※お住まいの行政区に関係なく、どの会場でも参加できます。
問合せ 総務課企画調整グループ
☎76・2131

催し
まちづくり懇談会

皆さんのご意見を幅広くお伺いするため、まちづくり懇談会を開催します。
行政区に町長、副町長、教育長が出席、まちづくりの方針についてお知らせするほか、皆さんの意見や要望を伺います。
いたいただいた意見や要望は、今後のまちづくりや予算編成に生かします。
将来のまちづくりについて考えてみませんか。
内容
○平成25年度のまちづくりについて～まちづくり読本予算版の解説
○意見交換
その他 4月にお配りした、まちづくり読本をお持ちください。
※お住まいの行政区に関係なく、どの会場でも参加できます。
問合せ 総務課企画調整グループ
☎76・2131

催し
町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。
○アカシヤ俳句会会員色紙展
期間 4月21日(日)
○いろは短歌会会員展
期間 4月23日(火)～5月12日(日)
○パステル和アート展
期間 5月14日(火)～6月2日(日)
問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233

催し
町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。
○アカシヤ俳句会会員色紙展
期間 4月21日(日)
○いろは短歌会会員展
期間 4月23日(火)～5月12日(日)
○パステル和アート展
期間 5月14日(火)～6月2日(日)
問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233

開催日	開始時刻	場所
4月19日(金)	19:00	文京区自治会館
4月25日(木)	19:00	弥生区自治会館
4月30日(火)	18:30	吉野地区活性化センター
5月1日(水)	18:30	総進区自治会館(幼稚園となり)
5月8日(水)	19:00	花月区自治会館
5月9日(木)	18:30	中央区自治会館
5月10日(金)	19:00	菊水区自治会館
5月13日(月)	18:45	みどり区自治会館
5月28日(火)	19:00	橋本区自治会館

催し
びよびよきつず

○発育測定

日時 4月26日(金)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその親

内容 体重と身長

の計測

持ち物 母子手帳

参加料 無料

締切 4月19日(金)

○子どもの日のお祝い会

日時 5月2日(木)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその親

内容 親子制作とゲームほか

参加料 200円

締切 4月26日(金)

○運動あそび

日時 5月24日(金)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその親

内容 道具を使って身体を動かす

参加料 無料

締切 5月17日(金)

※日程・内容は変更する場合があります。申し込み時に確認をお願いします。

申込・問合せ 子育て支援センター
☎72・2088

募集
子ども会員

町内の各地域には、子どもたちで組織する子ども会があります。小中学生の会員が元気に活動しています。子どもの豊かな体験や異年齢との交流が持てる貴重な機会です。

子ども会に入会すると、各地域での子ども会活動のほか、全町かるた大会やリーダー養成宿泊研修会にも参加できます。まだ入会していない皆さんの加入をお待ちしています。

対象 町内の小中学生
活動内容 キャンプ、盆踊り、子どもみこし、クリスマス会、歓送迎会など

※子ども会によって異なります。
申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

募集
シニアリーダー会
アザレア会員

シニアリーダー会は、子ども会活動の支援を目的とした、高校生と青年の団体です。

仲間と一緒に楽しく活動をしてみませんか。部活やアルバイトをしている方でも活動できます。

対象 町内の子ども会出身の高校生、青年

活動内容 子ども会のキャンプやクリスマス会でのレクリエーションなど、子ども会の行事支援ほか

入会方法 各地区の子ども会育成会長または、教育委員会へお申し込みください。
問合せ シニアリーダー会アザレア事務局(教育委員会内)
☎76・4233

募集
バーシユの
英会話教室

新中の英語指導助手バーシユさんと英語で話してみませんか。一日体験も歓迎しますので、気軽にお申し込みください。

コース

○中級コース 5月7日(火)から毎週火曜日 18時30分～20時

○初級コース 5月8日(水)から毎週水曜日 18時30分～20時

場所 改善センター

受講料 無料

対象 高校生以上の町民

締切 4月26日(金)

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233



募集
文化伝習館受講生

文化伝習館は、陶芸講座と染織講座の受講生を募集しています。

陶芸講座 毎週火、木、土曜日
(冬期は木、金、土曜日)14時～
染織講座 毎週水、木、金、土、日
曜日 10時～

受講料 無料(別途、施設使用料280円/2時間と材料代が必要です)

申込・問合せ 文化伝習館
☎76・2991

募集
シニアいきいきクラブ

定年を迎え子育てなどが一段落し、自分の時間が持てるようになった方に、新たな趣味を見つけていただくきっかけ作りを目的とした事業です。

対象 60歳代の町民

※募集人数に達しないときは年齢を問いません。

教室 ハーフテニス、お菓子作り、せん定・冬囲い、太極拳、家庭菜園

募集人員 各教室15人(お菓子作りのみ20人)

開催時期 5月～2月
場所 ゆめりあ、スポーツセンター



平成25年度 納期一覧表		
税目	期別	納期限
固定資産税	1期	5月31日(金)
軽自動車税	全期	
町道民税	1期	7月1日(月)
固定資産税	2期	7月31日(水)
国民健康保険税	1期	
後期高齢者医療保険料	1期	9月2日(月)
町道民税	2期	
国民健康保険税	2期	9月30日(月)
後期高齢者医療保険料	2期	
固定資産税	3期	10月31日(木)
国民健康保険税	3期	
後期高齢者医療保険料	3期	12月2日(月)
町道民税	3期	
国民健康保険税	4期	12月25日(水)
後期高齢者医療保険料	4期	
固定資産税	4期	1月31日(金)
国民健康保険税	5期	
後期高齢者医療保険料	5期	2月28日(金)
町道民税	4期	
国民健康保険税	6期	1月31日(金)
後期高齢者医療保険料	6期	
国民健康保険税	7期	2月28日(金)
後期高齢者医療保険料	7期	
国民健康保険税	8期	2月28日(金)
後期高齢者医療保険料	8期	

○納め忘れを防ぐためにも便利な口座振替をご利用ください。
○町税を期限内に納めない場合は、勤務先への給与調査や財産の差押をします。
○納税でお困りのことがありましたら住民課町税グループにご相談ください。

募集
レクリエーション・インストラクター養成講習会

町は、高齢者などの健康づくりの担い手となるレクワーカーの養成を目的に、レクリエーション・インストラクターの資格取得を支援します。

対象 18歳以上の町民

募集人員 3人
※応募多数のときは選考します。
応募締切 4月26日(金)

申込・問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000

研修日程

○第1回	5月18日(土)～19日(日)
○第2回	6月15日(土)～16日(日)
○第3回	7月20日(土)～21日(日)
○第4回	9月7日(土)～8日(日)

研修内容 レクの基礎理論や目的に合わせたレクワークなどの知識を習得します。

場所 札幌市

費用 全額助成(交通費、研修費)

申込・問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000

手続
町税の納税通知書
発送予定日

○固定資産税、軽自動車税

5月15日(水)
○町道民税(普通徴収分)

6月15日(土)

○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 7月10日(水)
問合せ 住民課町税グループ ☎76・2130

手続
未熟児養育医療給付制度

4月1日から、未熟児養育医療に係る医療費の助成を行います。助成を受けるためには、医療券の交付申請が必要です。

対象者

医師が入院を必要と認めた1歳未満の未熟児

助成内容

指定養育医療機関での保険診療に係る医療費や入院時食事代など。世帯の課税状況に応じて費用の一部負担があります。※一部負担は、乳幼児等医療費助成制度の対象になります。
手続きに必要なもの

①印鑑

②お子さんの健康保険証

③医師の意見書
④所得と課税状況がわかる書類(所得課税証明書や源泉徴収票など)

問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

手続
国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険加入者に交付している被保険者証は、4月30日までに有効期限が満了します。新しい被保険者証を4月中旬に郵送(簡易書留)しますので、5月1日からお使いください。

現在お持ちの被保険者証は、有効期限を過ぎましたら破棄してください。

問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

手続
森林整備計画を定めました

森林法に基づき北海道が策定した石狩空知地域森林計画に合わせて、新十津川町森林整備計画を策定しました(計画期間平成25年4月1日〜平成35年3月31日)。

森林整備計画は本町の森づくりのマスタープランとして、町

内の民有林をその森林が持つ公益的機能により7種類に区分し、それぞれの森林に応じた整備や保全の指針を定めています。

また、森林経営計画の認定基準として必要な計画事項、林道等の整備計画や森林被害対策の方向性も定めています。

内容を確認したい方は、役場1階産業振興課へお越しください。

問合せ 産業振興課農林畜産グループ ☎76・2134

手続
森林の土地の所有者届出制度

木材の供給や災害の防止など森林の持つ機能が十分に発揮されるためには、造林や間伐といった森林の整備や保全が必要です。そこで、森林の土地の所有者を把握し、森林の整備や保全を推進するため森林法が改正され、森林の土地を取得したときに届出をする制度がスタートしました。

新たに森林の土地の所有者となった方は、届出をお願いします。



届出が必要な方

○売買や相続などにより森林の

土地を新たに取得した方(個人、法人を問いません。面積が小さくても対象となります)

※登記簿上の地目が「森林」以外でも、現況が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性がありますのでご注意ください。

○国土地利用計画法に基づく土地売買契約の届出を、期間内に提出しなかつた方(期間内に提出した方は対象外です)

届出期間 土地の所有者となつた日から90日以内

届出事項

○届出者の住所氏名

○所有権の移転に関する事項(前所有者の住所氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因)

○土地に関する事項(土地の所在場所、面積及び持ち分割合)

○土地の用途等その他必要事項添付書類

○登記事項証明書(写しも可) または、土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し

○土地の位置を示す図面

届出・問合せ 産業振興課農林畜産グループ ☎76・2134

**手続
手制** **国民年金保険料が
変わります**

国民年金保険料は、物価や賃金などの変動により、毎年度調整されます。

3月まで 月額1万4980円
4月から 月額1万5040円
問合せ 砂川年金事務所
☎52・2144

**手続
手制** **児童扶養手当**

父母の離婚などにより、ひとり親家庭となった児童の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給される手当です。
※受給資格があっても請求しないと支給されませんので、ご注意ください。

手当を受給できる方

児童と生計を同じくしている父か母、または父母に代わってその児童を養育している方

※児童または父母などが公的年金を受けている場合は受給できません。

支給対象となる児童

ひとり親家庭にある児童や父または母が重度の障がいにある児童

※児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までにある子をいいます。ただし、子が心身に中程度以上の障がいをする場合は、20歳の年度末まで手当を受けられます。

手当の額

受給者の年間収入に応じて1人月額9810円〜4万1430円の範囲で支給します。2人目は5000円加算、3人目以降は3000円加算します。

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

**手続
手制** **特定不妊治療費を
助成します**

対象となる治療

- 体外受精
- 顕微授精

※やむを得ず治療を中断した場合でも、卵子採取以前に中止した場合を除き、助成対象になります。

※夫婦以外の第三者から精子や卵子、胚の提供を受けたものや、代理母によるものは対象外です。

対象者

特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、

または極めて低いと医師に診断され、実際に治療を受けた方のうち、次の要件をすべて満たす方です。

○北海道の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること

○法律上の婚姻をしていること

○夫婦のどちらかが町民であり、かつ、助成金の交付申請をする日まで引き続き1年以上居住していること

○夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

○医療保険に加入していること

○町税を滞納していないこと

○助成額・回数 治療1回につき最大10万円。1組の夫婦につき通算5回まで。

申請方法 治療が終了した年度内に、保健福祉課へ申請してください。

必要なもの

○新十津川町特定不妊治療費助成金交付申請書

○特定不妊治療費の領収書

○夫婦の所得額を証明する書類

○医療保険証

○北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定通知書の写し

○北海道特定不妊治療費助成事業

業の特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し

○住民票

○婚姻を証明する書類

○口座振込依頼書

問合せ 保健福祉課健康推進グループ ☎72・2000

**手続
手制** **通院支援タクシー
券の給付**

在宅要介護認定者の通院支援のため、タクシー券を給付しています。

対象者(すべてに当てはまる方)

○本町に住所を有している方(入院中または、社会福祉施設入所の方は対象外)

○65歳以上の独り暮らしまたは、高齢者世帯の方

○介護保険法の要介護認定で要介護1以上の方

○月1回以上通院している方

○バスの利用が困難な方

給付内容 基本料金分のタクシー券(月1往復/年24枚まで)

申請に必要なもの

○印鑑(代理申請を行う場合は、申請者本人の印鑑および代理人の印鑑)

○通院医療機関の直近の領収書3枚、または定期通院を確認

できる書類

○介護保険被保険者証
申請・問合せ 保健福祉課介護・

福祉グループ ☎72・20000

手続度
合併浄化槽の設置補助金

対象地域 公共下水道および農業集落排水事業処理区域以外の地域（農村地区）

補助額 浄化槽標準本体工事に對して、次の金額を限度に補助します。

○5人槽 34万3000円

○7人槽 40万1000円

○10人槽 50万8000円

受付期間 〓11月29日(金)

その他 すでに単独浄化槽を設置して、合併浄化槽に切り替える場合も補助します

※単独浄化槽はし尿だけを浄化し、台所や浴槽の排水はそのまま河川に流れますので、環境保全のためには合併浄化槽の設置が必要です。し尿くみ取りの便槽を利用の家庭も同様です。

申込・問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

暮らし
**設置してありますか？
防災無線受信機**

町は、災害や重大な出来事が発生したときにいち早く情報を伝えるため、防災無線の受信機を各家庭に無償で貸し出して



電池ケースを開けたところ



ます。

放送内容・時間

○定時放送 イベントや生活に関する情報をお知らせします。火曜日と金曜日の12時20分と19時55分に放送します。

○緊急放送 災害など緊急性のある情報を随時放送します。

こんなときは：

○町外へ引越すとき
役場に受信機を返却してください。

○町内で引越すとき

住所変更の手続きと受信機の設定変更が必要な場合がありますので、役場に連絡してください。

○受信機のランプが赤色点滅

電池が寿命か、接触不良が起きています。電池を交換すると同時に、電池ケースがさびていないかを確認してください。

問合せ 建設課土木グループ

☎76・2139

有料広告

ファイナンシャルプランナー有資格者による

**知ってて安心！
お金と保険の豆知識講座**

- 開催日程
4月20日(土) 10:00～11:30
4月23日(火) 10:00～11:30

- 開催場所
新十津川町総合健康福祉センターゆめりあ 1F 第二研修室
- 定員 8名(要予約)

**参加費
無料**

- ・住宅ローン
- ・老後資金
- ・生命保険

お金に関する疑問にお答えします。保険の基本的な仕組み等を分かりやすくご説明します。お気軽にご参加ください。

ソニー生命保険株式会社
札幌ライフプランナーセンター札幌大通支社
〒060-0042 札幌市中央区大通西9丁目1-18
SFI 札幌ビル 6F
ライフプランナー 高山 大輔
TEL:011-242-5702
SL12-1980-0104

暮らし
地域のゴミ拾いには
ボランティア袋を

春は、それまで雪の下になっていたゴミが出てくるシーズンです。

行政区や町内会、子ども会や老人クラブなどの団体で、地域のごみ拾いをするときは、ボランティア袋（無料）を交付しますので、役場窓口でお申し込みください。

申込・問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130



暮らし
ごみ出しのルールを
守ってください

今年に入ってから、資源ごみのステーションに資源ごみ以外のごみ袋が置かれていることがあります。

ごみは、それぞれ決められた日、決められた場所に出すようにしてください。

最近誤ったごみ出しがされていたステーション

○花月区会館前 生ごみ2袋
○新十津川駅前 燃やせないごみ1袋
問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130



暮らし
住所地番表示板を
無料配布します

対象世帯

○新築や引越して新たに必要となった世帯（公営住宅は対象外）

○取り付けているものが破損してしまつた世帯
締切 5月17日（金）
配布 8月中旬に郵送します。

暴力団を恐れない 資金を提供しない 利用しない

新十津川町暴力団排除条例が4月1日から施行

町、町民、事業者、北海道警察および関係団体が相互に連携、協力して暴力団排除を推進します。安全で安心な生活を確保し、青少年の健全な育成に努めます。

基本理念

- 暴力団を恐れないこと
- 暴力団に対して資金を提供しないこと
- 暴力団を利用しないこと
- 町の取り組み
- 町の発注する公共工事その他の事務事業から暴力団を排除します。
- 公共施設の利用が暴力団の利益となるおそれがあるときは、使用許可を取り消します。
- 青少年が暴力団に関わり犯罪被害に遭わないよう指導を行います。

町民、事業者の禁止行為

○債権の回収や紛争の解決に関し、暴力団の威力を利用

してはなりません。

○暴力団の活動や運営に協力する目的で、暴力団員や暴力団員が指定した者に対して金品その他財産上の利益を供与してはなりません。

（例）トラブル解決のために暴力団員に交渉させて、見返りに謝礼を支払う



町、町教育委員会、滝川警察署が連携して暴力団排除に対応

暴力団の排除を徹底するため、2月27日（水）に暴力団排除に関する合意書の調印式が行われました。

問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130

その他 アパー

トは家主が1棟につき1枚お申し込みください。

申込・問合せ

住民課戸籍保険グループ

電話

76・2130

301-1

健康体力増進室閉室日

▼4月21日(日)、28日(日)、29日(月)

5月3日(金)、4日(土)、5日(日)、6日(月)、12日(日)

※4月〜10月は、日曜日と祝日が定休日です。

高年齢者無料巡回バス運休日

▼4月29日(月)

5月3日(金)、6日(月)、9日(木)

予約・問合せ

保健福祉課 72・2000

健康

休日診療当番

●内科 休日夜間急病センター

電話 22・1161

●外科 夜間急病テレホンセンター

電話 22・2299

●歯科

4月

21日(日) 渋谷歯科 (滝川)

28日(日) スマイル歯科 (滝川)

29日(月) パンダ歯科

5月

3日(金) 森歯科 (砂川)

4日(土) コスモデンタル(滝川)

5日(日) 柳第4歯科 (滝川)

6日(月) 安岡歯科 (滝川)

12日(日) はらおか歯科 (滝川)

※診療時間は9時〜12時

健康 高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌ワクチン費用の一部を助成します。

対象者 予防接種日に65歳以上の方

接種回数 1回(必要者のみ5年後に2回目の接種が可能)

自己負担額 3500円

指定医療機関 空知中央病院

花月クリニック

健康

申込み 指定医療機関に直接予約してください。

問合せ 保健福祉課健康推進グループ

電話 72・2000

施設 石狩徳富河川緑地パークゴルフ場オープン

期間 4月26日(金)〜11月4日(月)

※雪解けや芝の状況により変更する場合があります。

営業時間 8時〜18時

定休日 毎週木曜日(木曜日が祝日のときは翌日)

料金 無料

※管理協力金の募金箱を設置していますので、ご協力ください。

その他 20人以上の団体で利用する場合は、利用日の1週間前までにお申し込みください。

場内の掲示板で利用時間などをお知らせします。

問合せ 建設課土木グループ

電話 76・2139

有料広告

ほくもんリフォームローン

固定金利 年2.875% (別途保証料・年0.68%)

(平成25年4月1日現在)

※さらに、お取引内容によって上記金利より、年0.20%優遇いたします。

●ご融資額 1,000万円以内(無担保)

※当金庫・他金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローン残高、カードローン極度額と本ローンの申込金額の合計が1,000万円の範囲内

●ご利用期間 15年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

*詳しくは、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

ほくもんマイカーローン

取扱期間：平成26年3月31日まで

ご融資金額500万円以内 《エコカー》《エコカー以外》

・固定金利(3年以内) 年1.70% 年1.90%

・固定金利(5年以内) 年2.10% 年2.30%

・固定金利(8年以内) 年2.10% 年2.60%

さらに、お取引によって上記金利より、年0.20%優遇

※上記金利に別途、保証料がかかります(エコカー年0.68%,エコカー以外年0.78%)

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

北門信用金庫 新十津川支店 76-2111

施設

ふるさと公園屋外体育施設オープン

冬期間閉鎖していたふるさと公園内の屋外体育施設は、4月28日(日)のオープンを予定しています。

○サンウッドパークゴルフ場
 期間 4月28日(日)～11月3日(日)
 時間 8時～19時(4～8月) 8時～17時(9～11月)
 ナイター利用 21時まで
 ※利用日の2日前までに、10人以上でお申し込みください。
 定休日 毎週月曜日(月曜が祝

有料広告

あなたの悩みに
 コタエを出します

- 離婚(45分)
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

相談無料
※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

日のときは翌日)

問合せ サンウッドパークゴルフ場 ☎76・2500

○温水プール

期間 4月28日(日)～9月30日(月)
 時間 △平日 10時～20時(4～8月)、13時～20時(9月)
 △土曜 10時～20時 △日・祝 10時～18時(翌日が土日祝のときは20時まで)

○ピンネスタジアム、ピンネテニスコート、ふるさと公園野球場、ふるさと公園テニスコート、サッカーコート

期間 4月28日(日)～11月14日(木)
 時間 8時～日没(照明がある施設は21時まで)
 問合せ スポーツセンター ☎76・3390

○ピンネスタジアム、ピンネテニスコート、ふるさと公園野球場、ふるさと公園テニスコート、サッカーコート

期間 4月28日(日)～11月14日(木)
 時間 8時～日没(照明がある施設は21時まで)
 問合せ スポーツセンター ☎76・3390

※グラウンドや芝の状況により、オープンを延期することがあります。

※どの施設もオープン前はスポーツセンター ☎76・3390へお問い合わせください。

お問い合わせください。

施設

ふるさと公園オープン

○青少年交流キャンプ村
 期間 4月27日(土)～10月31日(木)
 受付時間 9時～17時
 料金(1泊2日)

	町民	町民以外
ロッジ(10人用)／棟	6,300円	12,600円
バンガロー	4人用／棟	1,900円
	6人用／棟	2,850円
テントサイト／張	650円	1,300円

※町民は、入村時に住所が確認できるものを提示してください。
 申込・問合せ キャンプ村管理事務所(文化伝習館内)
 ☎76・2991

○新十津川物語記念館

期間 4月29日(月)～10月31日(木)
 時間 10時～16時
 入館料 高校生以上 140円
 小中学生 70円
 ※10人以上は団体割引あり
 問合せ 新十津川物語記念館 ☎76・2995

ご厚情感謝

申し上げます

■子育て支援センターへ
 ▼磯石奈穂さん(青葉幼児用おもちゃ)

**ごめいふくを
 祈ります**